

令和3年度社会福祉法人指導監査の結果について

1 指導監査の概要

延岡市長の所轄する社会福祉法人32法人のうち10法人を対象に実地監査を行いました。

(1) 実地監査の実施時期

令和3年8月から令和4年2月まで

(2) 対象法人

- ・社会福祉法人松尾会
- ・社会福祉法人やまと福祉会
- ・社会福祉法人双葉会
- ・社会福祉法人千草福祉会
- ・社会福祉法人方財福祉会
- ・社会福祉法人角田福祉会
- ・社会福祉法人みのり会
- ・社会福祉法人たちばな会
- ・社会福祉法人川水流福祉会
- ・社会福祉法人高和会

(3) 重点指導事項

- ・組織経営のガバナンスの強化
- ・事業運営の透明性の向上
- ・社会福祉充実計画に定める事業の適正な実施

2 指導監査における文書指摘事項及び口頭指摘事項

法令又は通知等に違反する指摘事項は次のとおりです。このうち、文書指摘事項について、改善状況等の報告を求めた結果、全ての社会福祉法人から改善された事実又は今後の改善方針についての報告がなされています。

法令又は通知等に違反する指摘事項	指摘した法人数
① 承認社会福祉充実計画に従い事業が行われていない。	1
② 議事録の記載内容に不備がある。	3
③ 計算書類に不整合がある。	1
④ 評議員が当該社会福祉法人の職員を兼ねている。	1